

富山県広報課(富山県庁LINE公式アカウント)運用ポリシー

富山県ソーシャルメディア利用ガイドラインに基づき、富山県経営管理部広報課（以下「広報課」という。）が運用する LINE@アカウントの運用ポリシー（以下「運用ポリシー」という。）を次のとおり定めます。

利用者の皆さまには、以下の内容を確認し、同意いただいた上でご利用願います。

1 アカウント名

富山県

2 アカウントの管理者

広報課

3 情報発信の目的

富山県政に関する情報や富山県の魅力などを紹介し、富山県をより身近に感じてもらうことを目的としています。

4 情報発信の内容

- (1) 富山県及び県内市町村が実施するイベント等の情報
- (2) 県民生活に密接に関連する富山県及び県内市町村の注目情報 など

5 運用時間

原則として、平日の午前8時30分から午後5時15分の間に、4に掲げる情報を随時発信します。

6 コメント等への対応

- (1) タイムライン投稿へのコメントに対する返信は、原則として行いません。
- (2) トークルームの個別の返信機能はありません。
- (3) 掲載情報に関するご意見やお問い合わせについては、下記「お問合せフォーム」からお問合せください。

お問合せフォーム https://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1118/form.html

7 禁止事項

本アカウントをご利用いただく際には、下記事項が含まれるコメントはご遠慮ください。下記事項に該当すると判断した場合には、コメントの投稿者に断りなく、コメントの全部又は一部を削除する場合があります。

- ア 法令等に違反し、又は違反するおそれのあるもの
- イ 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- ウ 政治又は宗教活動を目的とするもの

- エ 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するもの
- オ 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- カ 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- キ 公序良俗に反するもの
- ク 虚偽又は事実と異なるもの
- ケ 本人の承諾なく個人情報に掲載するなどプライバシーを害するもの
- コ 有害なプログラムを使用し若しくは提供するもの。またそのおそれのあるもの
- サ アからコまでの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの
- シ 上記のほか、広報課が不適切と判断したもの

8 知的財産権

本アカウントに掲載しているすべての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、富山県又は著作権者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

9 免責事項

- （1）本アカウントにおける情報の正確性、完全性、有用性を保障するものではありません。このため、本アカウントにおける情報を利用したために利用者又は第三者が被った被害について一切の責任を負いません。
- （2）本アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル又は利用者と第三者とのトラブルにより利用者若しくは第三者が被った損害について一切の責任を負いません。
- （3）本アカウントに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

10 運用ポリシーの変更について

本アカウント運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

11 附則

本アカウント運用ポリシーは平成 31 年 2 月 1 日から施行する。